

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【四半期会計期間】	第31期 第1四半期（自平成23年2月21日 至平成23年5月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。	
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 財務経理本部長 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成22年2月21日 至平成22年5月20日	自平成23年2月21日 至平成23年5月20日	自平成22年2月21日 至平成23年2月20日
営業収益(百万円)	40,347	39,936	169,191
経常利益(百万円)	4,166	4,542	20,823
四半期(当期)純利益(百万円)	1,960	252	9,540
純資産額(百万円)	176,944	176,093	180,199
総資産額(百万円)	916,088	914,817	901,578
1株当たり純資産額(円)	988.10	987.13	1,015.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.50	1.61	60.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1.61	-
自己資本比率(%)	16.9	16.9	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	26,177	20,986	29,042
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,649	3,536	8,861
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	28,871	13,814	12,941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	23,208	18,853	29,666
従業員数(人)	5,684	5,838	5,631

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期第1四半期連結累計(会計)期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(人)	5,838 (5,978)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(人)	1,179 (3,231)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 取扱高

当第1四半期連結会計期間の取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	前年同四半期比(%)
クレジット	667,348	-
フィービジネス	32,219	-
海外	74,103	-
合計	773,670	-

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

(2) 営業収益

当第1四半期連結会計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	前年同四半期比(%)
クレジット	23,514	-
フィービジネス	3,954	-
海外	12,761	-
調整額	293	-
合計	39,936	-

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

割賦販売法の改正により、前第1四半期連結会計期間において「総合あっせん」、「個品あっせん」として表示されていたものは、当第1四半期連結会計期間において「包括信用購入あっせん」、「個別信用購入あっせん」として記載しております。

（1）業績の状況

- ・当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日～平成23年5月20日）は、東日本大震災の影響や電力供給不安等に伴う生産活動及び消費活動の停滞に加え、資源高の進行、欧州域内各国での財政問題等により国内外とも経済の下振れリスクが強まる等、企業経営にとって先行きが極めて不透明な状況となりました。
- ・このような中、当社では、クレジット事業の競争力強化に加え、電子マネー事業、銀行代理業等のフィービジネスの推進、香港、タイ、マレーシアの上場会社を中心とした海外事業の強化に継続して取り組みました。
- ・当第1四半期連結会計期間の連結業績につきましては、有効会員数は国内外での会員募集強化により、期首より36万人純増の2,843万人と拡大、また東日本大震災の影響があったものの、提携先企業と共同でカード利用促進企画等に継続して取り組んだことにより、カードショッピング取扱高は6,496億67百万円（前年同期比108.1%）と順調に推移いたしました。
- ・しかしながら、貸金業法改正に伴う与信の厳格化等による融資取扱高の低迷、海外事業における円高の影響により、取扱高は7,736億70百万円（前年同期比98.5%）、営業収益は399億36百万円（同99.0%）となりました。
- ・営業費用はローコストオペレーションの徹底に加え、利息返還請求の先行指標である取引履歴の開示請求件数減少等に伴う貸倒関連費用の改善により、354億42百万円（前年同期比97.8%）となりました。
- ・この結果、営業利益は44億93百万円（前年同期比108.9%）、経常利益は45億42百万円（同109.0%）と増益を果たすことができました。
- ・なお、東日本大震災の影響による貸倒引当金の積み増し等災害による損失及び「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う影響額により33億54百万円を特別損失として計上し、四半期純利益は2億52百万円となりました。

〔セグメントの概況〕

- ・当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第20号 平成20年3月21日）を適用しております。
- ・なお、各セグメントの前年同期比につきましては、前第1四半期連結会計期間の実績を本会計基準及び適用指針の適用後セグメントに組み替えし、参考情報として算定しております。

クレジット事業

- ・クレジット事業は国内の包括信用購入あっせん、融資事業等によって構成されております。
- ・同事業につきましては、カードショッピング（包括信用購入あっせん）取扱高の拡大により、カードショッピング収益は139億86百万円（前年同期比109.3%）と好調に推移いたしました。融資収益は97億74百万円（同80.6%）となりました。
- ・この結果、クレジット事業の営業収益は235億14百万円（前年同期比94.5%）と減収となりましたが、貸倒関連費用の改善等により、営業利益は29億75百万円（同120.2%）と増益となりました。

・当セグメントにおけるトピックスは以下のとおりです。

- ・会員数拡大の取り組みについては、提携先企業及びインストアブランチの新規出店に伴う会員募集強化により、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数を期首より11万人純増の120万人に拡大するとともに、北海道旅客鉄道株式会社との提携による「イオンカードKitaca」の発行開始や、前期末に発行した「ベネッセ・イオンカード」、「イオン首都高カード」の募集強化等、新たな顧客層の拡大に取り組んだことにより、国内の有効会員数は期首より24万人純増の2,024万人となりました。
- ・カード取扱高拡大の取り組みについては、ときめきポイントのポイントアップや総額1億円分プレゼントキャンペーンの実施等により、稼働会員数を期首より16万人純増の1,209万人に拡大するとともに、ワンデーパスポート企画を始めとする提携先企業との共同企画を継続して実施したこと等により、カードショッピング取扱高は6,269億37百万円（前年同期比108.0%）と順調に拡大いたしました。
- ・融資残高については、貸金業法の改正に伴う融資ニーズの低下及び与信の厳格化等により、3,049億82百万円（前年同期比84.6%）となりました。
融資残高は債権流動化実施額を含んで表記しております。

フィービジネス

・フィービジネスは電子マネーをはじめとした業務代行、銀行代理業、ATM事業、国内子会社を通じた事業等で構成されております。

- ・フィービジネスにつきましては、前期に行ったイオン保険サービス株式会社の株式譲渡による影響があったものの、電子マネー事業及び銀行代理業において、営業ネットワークの拡充や販売促進策の強化等に取り組んだことにより、順調に業容を拡大させることができました。
- ・この結果、フィービジネスの営業収益は39億54百万円（前年同期比107.6%）と増収になりました。なお、電子マネー事業、銀行代理業等の新規事業への先行投資を継続して実施したことにより、営業損失は1億46百万円となりました。

・当セグメントにおけるトピックスは以下のとおりです。

- ・電子マネー事業では、WAONにおいて地域マネーとしての更なる展開強化に向けた加盟店開発の推進及びWAON一体型カードの発行枚数拡大に取り組んだことにより、利用可能場所は期首より9,500ヶ所増の112,000ヶ所（5月末日現在）、発行枚数は期首より120万枚増の1,970万枚（5月末日現在）に拡大いたしました。
- ・また、継続して提携先企業協賛によるボーナスポイントのご提供、WAON発行4周年に合わせた利用促進企画の実施等に取り組みました。
- ・これらの取り組みの結果、電子マネー総取扱高は2,332億86百万円（前年同期比120.0%）と順調に拡大いたしました。
- ・銀行代理業では、銀行、クレジット、保険等、様々な金融商品・サービスをワンストップでご提供するインストアブランチを新たに5店舗開設、累計62店舗に拡大し、株式会社イオン銀行の口座開設業務や定期預金、住宅ローンの取次ぎ業務を継続して強化いたしました。
- ・また、イオン銀行ATMの設置台数を期首より55台増の1,847台に拡大するとともに、ご利用キャンペーンを継続して実施する等、利用促進に取り組みました。
- ・信用保証事業では、株式会社イオン銀行が提供するカードローンやリフォームローン等の拡大により、信用保証残高は期首より29億38百万円増の136億66百万円（債務保証損失引当金控除後）と増加いたしました。
- ・インターネット事業では、イオンフィナンシャルサービス「暮らしのマネーサイト」において、ときめきポイントの獲得内訳及びポイント交換履歴の照会機能を追加するとともに、Web明細（環境宣言）において、請求明細書の照会期間を直近3ヶ月から12ヶ月に拡大させる等、お客さまの利便性向上に向けたサイト機能の拡張に取り組みました。
- ・これら取り組みにより、ネットメンバー数を期首より16万人増の436万人、Web明細（環境宣言）会員数を期首より4万人増の70万人に拡大いたしました。
- ・国内子会社の取り組みについては、サービサー事業を展開しているイー・シー・エス債権管理回収株式会社では、公共料金等の集金代行業務を中心とした営業活動に継続して取り組んでいます。

- ・また、イオン少額短期保険株式会社では、医療保険(カトルセ)、家財保険(テソロ)の販売を強化いたしました。

海外事業

- ・海外事業は、香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナムにおいて事業を展開しております。
- ・同事業では、提携先企業との会員募集強化及び共同企画を継続して実施する等、クレジット業務を強化するとともに、保険代理店業やサービサー事業等の推進に取り組みました。
- ・また、香港、タイ、マレーシアの上場会社を中心に周辺国への展開を強化する等、新たな地域での事業拡大に取り組みました。
- ・この結果、海外事業の営業収益は円高の影響を受けたものの、営業収益は127億61百万円(前年同期比105.8%)、営業利益は24億68百万円(同131.5%)と増収増益になりました。
- ・当セグメントにおけるトピックスは以下のとおりです。
- ・海外事業の成長を加速させるため「アジア事業本部」を香港に新設いたしました。今後、アジア各国における共通システムの導入や人材育成に取り組むことで、更なる事業領域の拡大を目指してまいります。
- ・クレジット業務では、香港、タイ、マレーシアを中心とした会員募集強化及び台湾のショッピングセンター「グローバルモール」をはじめとする提携先企業との会員募集推進により、有効会員数を期首より11万人純増の819万人に拡大させるとともに、カード利用促進企画に継続して取り組んだ結果、カードショッピング取扱高は227億29百万円(前年同期比110.0%)と順調に推移いたしました。
- ・特にマレーシアではポイント一体型カードの会員募集強化に加え、カード利用によるポイント付与率のアップ等に継続して取り組んだことにより、カードショッピング取扱高が大幅に伸長する等、順調に業容の拡大を図ることができました。
- ・また、インドネシア、ベトナム等では家電量販店をはじめとした加盟店開発を推進し、更なる営業ネットワークの拡充に取り組む等、ハイヤーパーチェス取扱高の拡大に努めました。
- ・加えて香港、タイ、マレーシアにおいて営業拠点を活用した保険代理店業の推進に取り組むとともに、タイでのリース事業、中国でのコールセンター、債権回収業務等の事務代行事業、フィリピンにおけるシステム開発の業務受託を継続して強化いたしました。

[東日本大震災の支援活動]

- ・当社では、被災地区でカード紛失やお支払相談等を承る臨時のクレジット相談カウンターを設置するとともに、東日本大震災専用のフリーダイヤル開設に加え、被災地域にお住まいのイオンカード会員さまを対象に「緊急特別ローン」として無利息及び特別金利ローンの取扱いを開始いたしました。
- ・また、緊急災害復興支援募金を実施し、店頭、事業所に加え、ホームページからのクレジットカード、ときめきポイントによる募金やイオン銀行口座への募金を実施するとともに、災害復興支援金としてイオンカードやWAONで決済いただいた金額の0.1%を被災地に寄付いたしました。
- ・さらに、当社第10回無担保社債(がんばろう日本! 応援社債)発行に際し、調達資金の0.1%(4年分、80百万円)を寄付する等、現在も継続して支援活動に取り組んでおります。
- ・なお、夏季の電力需給対策といたしましては、全国の営業拠点での照明・空調機器等の節電に取り組みました。また、6月から東京電力及び東北電力管内の事務センター機能の一部移管や始業・終業時間を早める「サマータイム」を導入する等、ピーク時間帯における電力使用量削減に努めております。

(2) 財政状態

- ・当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して132億38百万円増加し、9,148億17百万円となりました。主な要因は、割賦売掛金が273億58百万円増加し、現金及び預金が108億35百万円、営業貸付金が55億39百万円それぞれ減少したことによるものであります。
- ・当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して173億45百万円増加し、7,387億24百万円となりました。主な増加要因は、社債により200億円調達したことによるものであります。
- ・当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して41億6百万円減少し、1,760億93百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払等により利益剰余金が36億68百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは209億86百万円の支出（前年同四半期は261億77百万円の支出）となりました。これは主に、貸倒引当金の増加90億98百万円、割賦売掛金の増加267億65百万円及び営業貸付金の増加59億21百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは35億36百万円の支出（前年同四半期は26億49百万円の支出）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得に伴う33億55百万円の支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは138億14百万円の収入（前年同期比は288億71百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入305億30百万円、長期借入金の返済による支出327億13百万円及び社債の発行による収入198億93百万円によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して108億13百万円減少し、188億53百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,967,008	156,967,008	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から 15年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日	-	156,967	-	15,466	-	17,046

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年2月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,755,900	1,567,559	-
単元未満株式	普通株式 97,708	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	-	-
総株主の議決権	-	1,567,559	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年2月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	113,400	-	113,400	0.07
計	-	113,400	-	113,400	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	1,292	1,147	1,132
最低(円)	892	1,005	981

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,066	30,902
割賦売掛金	411,620	384,261
営業貸付金	287,887	293,427
その他	94,762	94,297
貸倒引当金	55,168	52,327
流動資産合計	759,168	750,561
固定資産		
有形固定資産	14,081	12,848
無形固定資産	16,403	14,957
投資その他の資産		
投資有価証券	101,989	99,779
その他	22,998	23,350
投資その他の資産合計	124,987	123,130
固定資産合計	155,472	150,936
繰延資産	176	80
資産合計	914,817	901,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,694	138,003
短期借入金	6,280	5,586
1年内返済予定の長期借入金	111,200	129,712
1年内返済予定の債権流動化借入金	5,256	-
1年内償還予定の社債	34,474	14,507
未払法人税等	3,324	4,331
ポイント引当金	8,440	6,895
その他の引当金	953	585
その他	38,230	37,166
流動負債合計	345,854	336,788
固定負債		
社債	81,722	81,885
長期借入金	265,589	250,574
債権流動化借入金	24,744	30,000
利息返還損失引当金	14,284	16,017
その他の引当金	53	51
その他	6,476	6,061
固定負債合計	392,869	384,590
負債合計	738,724	721,378

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,046	17,046
利益剰余金	128,983	132,652
自己株式	188	187
株主資本合計	161,309	164,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	957	1,158
繰延ヘッジ損益	846	608
為替換算調整勘定	6,586	6,295
評価・換算差額等合計	6,474	5,745
新株予約権	12	-
少数株主持分	21,245	20,967
純資産合計	176,093	180,199
負債純資産合計	914,817	901,578

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	14,773	16,354
個別信用購入あっせん収益	1,879	2,064
融資収益	18,821	16,456
業務代行収益	1,504	1,722
償却債権取立益	725	658
その他	2,621	2,671
金融収益	21	6
営業収益合計	40,347	39,936
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	7,550	6,145
ポイント引当金繰入額	1,930	2,208
その他	22,982	23,633
販売費及び一般管理費合計	32,463	31,987
金融費用	3,758	3,454
営業費用合計	36,222	35,442
営業利益	4,124	4,493
営業外収益		
受取配当金	48	44
負ののれん償却額	57	50
その他	7	11
営業外収益合計	112	106
営業外費用		
事務所撤去費用	35	-
デリバティブ評価損	19	-
持分法による投資損失	-	44
その他	16	12
営業外費用合計	70	56
経常利益	4,166	4,542
特別損失		
災害による損失	-	3,140
その他	-	214
特別損失合計	-	3,354
税金等調整前四半期純利益	4,166	1,187
法人税、住民税及び事業税	2,435	2,413
法人税等調整額	1,028	2,281
法人税等合計	1,406	131
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,056
少数株主利益	800	803
四半期純利益	1,960	252

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,166	1,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,550	9,098
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,372	1,545
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,709	1,733
割賦売掛金の増減額(は増加)	38,156	26,765
営業貸付金の増減額(は増加)	8,229	5,921
仕入債務の増減額(は減少)	12,967	274
その他	949	5,187
小計	22,988	17,675
利息及び配当金の受取額	48	44
法人税等の支払額	3,237	3,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,177	20,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	71
有形固定資産の取得による支出	426	1,263
無形固定資産の取得による支出	1,762	2,092
その他	460	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,649	3,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,574	737
長期借入れによる収入	18,621	30,530
長期借入金の返済による支出	20,159	32,713
債権流動化借入金による調達収入	30,000	-
社債の発行による収入	-	19,893
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	3,921	3,921
少数株主への配当金の支払額	127	0
その他	116	710
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,871	13,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	152	104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196	10,813
現金及び現金同等物の期首残高	23,012	29,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,208	18,853

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED, AEON MICRO FINANCE(SHENYANG)CO., LTD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 26社 2. 会計方針の変更 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用していません。 これにより、営業利益及び経常利益が16百万円、税金等調整前四半期純利益が230百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
(四半期連結貸借対照表) 前第1四半期連結会計期間において、一括表示しておりました投資その他の資産のうち「投資有価証券」は、当第1四半期連結会計期間において資産総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他の資産に含まれる「投資有価証券」は50,832百万円であります。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)																										
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,346百万円</p> <p>2. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権27,678百万円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">13,964</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額297百万円(23,498千人民元)が含まれております。</p> <p>4. 「その他」には、負ののれん43百万円が含まれております。</p> <p>5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>極度額</td> <td style="text-align: right;">245,937百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">38,248百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">207,688百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">5,491,521百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">351,852百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,139,669百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。</p> <p>また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	13,964	極度額	245,937百万円	実行額	38,248百万円	差引：未実行残高	207,688百万円	貸出コミットメント総額	5,491,521百万円	貸出実行額	351,852百万円	差引：貸出未実行残高	5,139,669百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,492百万円</p> <p>2. 「投資有価証券」には、提出会社が委託者兼受託者である自己信託の受益権26,770百万円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証対象</th> <th style="text-align: center;">対象残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提携金融機関が行っている個人向けローン等</td> <td style="text-align: center;">11,064</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記保証金額には、外貨保証金額336百万円(27,402千人民元)が含まれております。</p> <p>4. 「その他」には、負ののれん93百万円が含まれております。</p> <p>5. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>(1)当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 同左</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>極度額</td> <td style="text-align: right;">245,499百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td style="text-align: right;">49,720百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td style="text-align: right;">195,779百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)貸出コミットメント契約 同左</p> <p>貸出コミットメント総額 5,464,496百万円</p> <p>貸出実行額 365,431百万円</p> <p>差引：貸出未実行残高 5,099,065百万円</p> <p>同左</p>	保証対象	対象残高(百万円)	提携金融機関が行っている個人向けローン等	11,064	極度額	245,499百万円	実行額	49,720百万円	差引：未実行残高	195,779百万円
保証対象	対象残高(百万円)																										
提携金融機関が行っている個人向けローン等	13,964																										
極度額	245,937百万円																										
実行額	38,248百万円																										
差引：未実行残高	207,688百万円																										
貸出コミットメント総額	5,491,521百万円																										
貸出実行額	351,852百万円																										
差引：貸出未実行残高	5,139,669百万円																										
保証対象	対象残高(百万円)																										
提携金融機関が行っている個人向けローン等	11,064																										
極度額	245,499百万円																										
実行額	49,720百万円																										
差引：未実行残高	195,779百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
	災害による損失 東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。 営業債権の回収不能見込額 2,953百万円 その他 186百万円 <hr/> 合計 3,140百万円 なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月20日現在)
現金及び預金 24,068百万円	現金及び預金 20,066百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 860百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金 1,212百万円
現金及び現金同等物 23,208百万円	現金及び現金同等物 18,853百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	156,967,008

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	113,602

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	-	-	12
合計		-	12

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	3,921	25	平成23年2月20日	平成23年4月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	28,288	12,058	40,347	-	40,347
営業利益	2,247	1,877	4,124	-	4,124

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

当第1四半期連結累計期間より、電子マネー精算代行業務に係る営業収益は、電子マネー発行事業者に支払う電子マネー利用手数料を相殺した純額としております。

この結果、従来の方法と比べ、国内における営業収益が2,739百万円減少しております。なお、営業利益への影響はありません。

【海外営業収益】

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)		
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める 割合(%)
12,058	40,347	29.9

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の3つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「海外」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内における電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日）

	クレジット	フィー ビジネス	海外	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益						
外部顧客への 営業収益	23,513	3,661	12,761	39,936	-	39,936
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	293	-	293	293	-
計	23,514	3,954	12,761	40,229	293	39,936
セグメント利益 又は損失()	2,975	146	2,468	5,297	803	4,493

(注)1.セグメント利益の調整額 803百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
1株当たり純資産額 987.13円	1株当たり純資産額 1,015.17円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額 12.50円	1株当たり四半期純利益金額 1.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1.61円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,960	252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,960	252
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,854	156,853
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	5
(うち新株予約権)	-	(5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年4月13日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 3,921百万円
(2) 1株当たり配当金 25円00銭
(3) 効力発生日 平成23年4月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月1日

イオンクレジットサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月1日

イオンクレジットサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。